

第4章 障害者を取り巻く現状

1 障害者（児）の現状

(1) 人口の推移

本市の総人口は、平成20年において75,892人であり、増加傾向にあります。

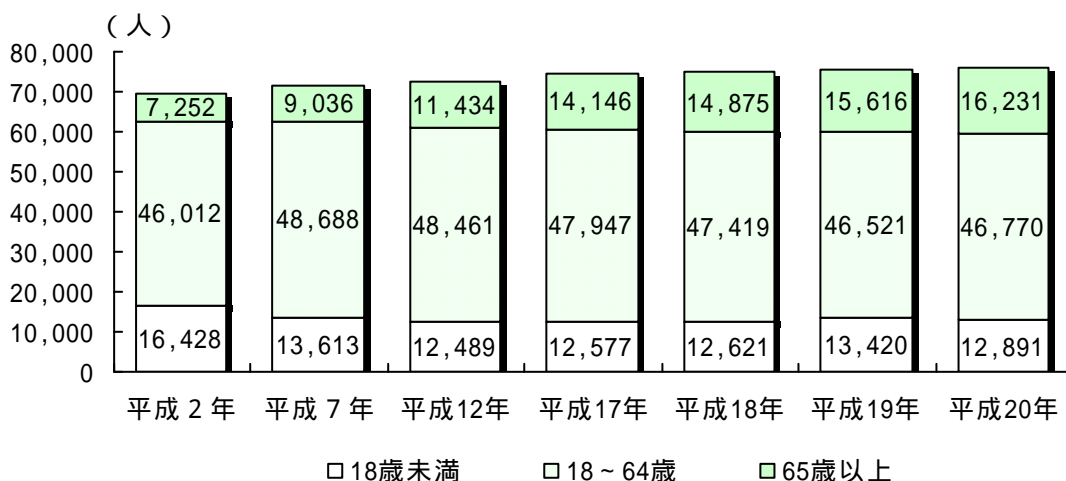
年齢階層別の推移は、18歳未満の人口は平成12年以降増加傾向にあります。平成2年に比べて平成20年では3,537人少ない12,891人となっています。一方、65歳以上の人口は年々増加傾向にあり、平成2年に比べて平成20年では8,979人多い16,231人と倍以上に増加しています。また、平成20年における高齢化率は21.4%であり、平成2年に比べて11ポイント高齢化が進行しています。

人口の推移

(単位：人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
総人口	69,801	71,342	72,583	74,670	74,915	75,557	75,892
18歳未満	16,428	13,613	12,489	12,577	12,621	13,420	12,891
18～64歳	46,012	48,688	48,461	47,947	47,419	46,521	46,770
65歳以上	7,252	9,036	11,434	14,146	14,875	15,616	16,231
高齢化率	10.4	12.7	15.8	18.9	19.9	20.7	21.4
愛知県高齢化率	9.8	11.9	14.5	17.2	17.8	18.5	19.0
全国高齢化率	12.0	14.5	17.3	20.1	20.8	21.5	-

(資料：国勢調査、平成18年から平成20年は犬山市資料 各年10月1日現在)



(2) 身体障害者（児）の推移

年齢別身体障害者手帳交付者数の推移

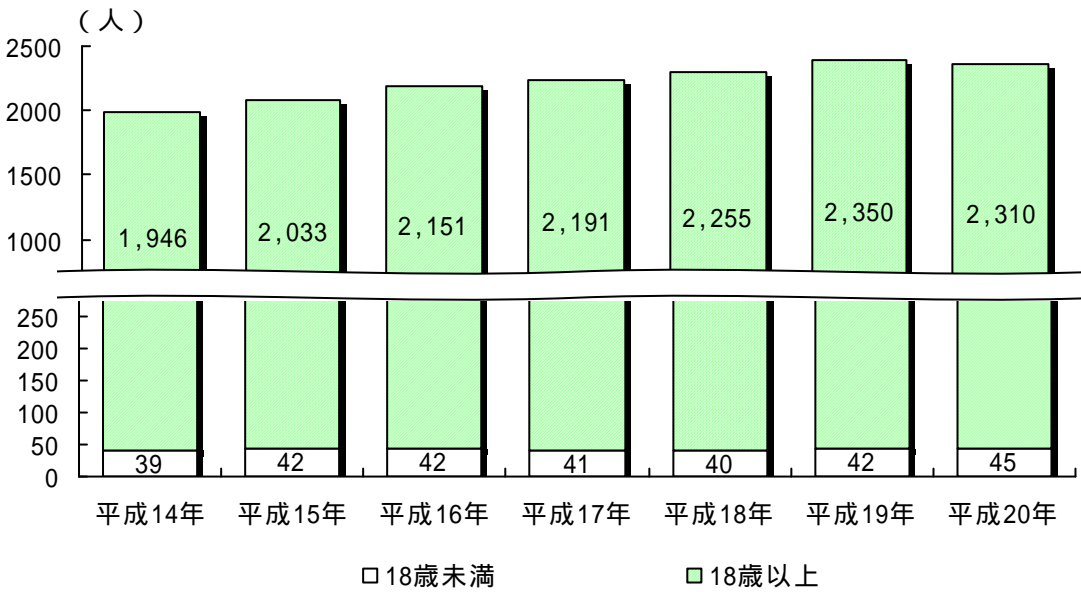
身体障害者手帳交付者数は、18歳未満ではほぼ横ばいで推移しています。18歳以上においては増加傾向にあり、平成14年と比べ平成20年では364人の増加となっています。

年齢別身体障害者手帳交付者数の推移

(単位：人)

区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
18歳未満	39	42	42	41	40	42	45
18歳～64歳	1,946	2,033	2,151	762	776	785	757
65歳以上				1,429	1,479	1,565	1,553
計	1,985	2,075	2,193	2,232	2,295	2,392	2,355

(各年3月31日現在)



障害の種類別身体障害者手帳交付者数の推移

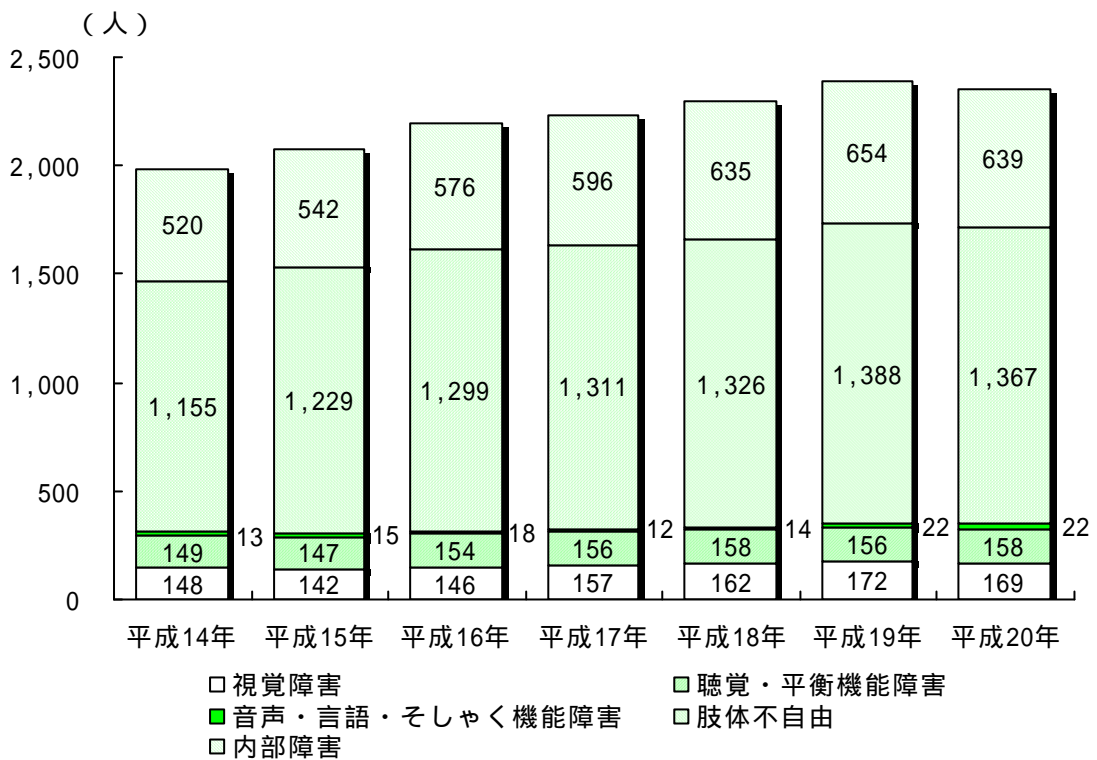
障害の種類別に手帳交付者数の推移をみると、肢体不自由や内部障害の人が増加傾向にあり、平成14年と比べ平成20年では、肢体不自由の人で212人、内部障害の人で119人の増加となっています。また、障害児の聴覚・平衡機能障害が増加傾向にあり、平成20年では平成17年の倍以上となっています。

障害の種類別身体障害者手帳交付者数の推移

(単位：人)

区 分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
視覚障害	148	142	146	157(3)	162(2)	172(1)	169(0)
聴覚・平衡機能障害	149	147	154	156(5)	158(9)	156(10)	158(12)
音声・言語・そしゃく機能障害	13	15	18	12(0)	14(0)	22(0)	22(0)
肢体不自由	1,155	1,229	1,299	1,311(24)	1,326(22)	1,388(24)	1,367(24)
内部障害	520	542	576	596(9)	635(7)	654(7)	639(9)
計	1,985	2,075	2,193	2,232(41)	2,295(40)	2,392(42)	2,355(45)

(各年3月31日現在、()内は障害児〔内数〕)



障害の種類別・障害等級別身体障害者手帳交付者数の状況

障害の種類別・等級別にみると、視覚障害、内部障害で1級が最も多く、音声・言語・そしゃく機能障害、肢体不自由で3級が最も多く、聴覚・平衡機能障害で6級が最も多くなっています。

障害の種類別・障害等級別身体障害者手帳交付者数の状況

(単位：人)

区 分	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・ そしゃく機能 障害	肢体不自由	内部障害	計
1級	66(0)	8(0)	1(0)	251(11)	305(3)	631(14)
2級	44(0)	45(4)	1(0)	318(7)	15(0)	423(11)
3級	19(0)	27(5)	15(0)	371(6)	177(6)	609(17)
4級	13(0)	19(0)	5(0)	290(0)	142(0)	469(0)
5級	15(0)	0(0)	0(0)	107(0)	0(0)	122(0)
6級	12(0)	59(3)	0(0)	30(0)	0(0)	101(3)
計	169(0)	158(12)	22(0)	1,367(24)	639(9)	2,355(45)

(平成20年3月31日現在、()内は障害児〔内数〕)

障害等級別身体障害者手帳交付者数の推移

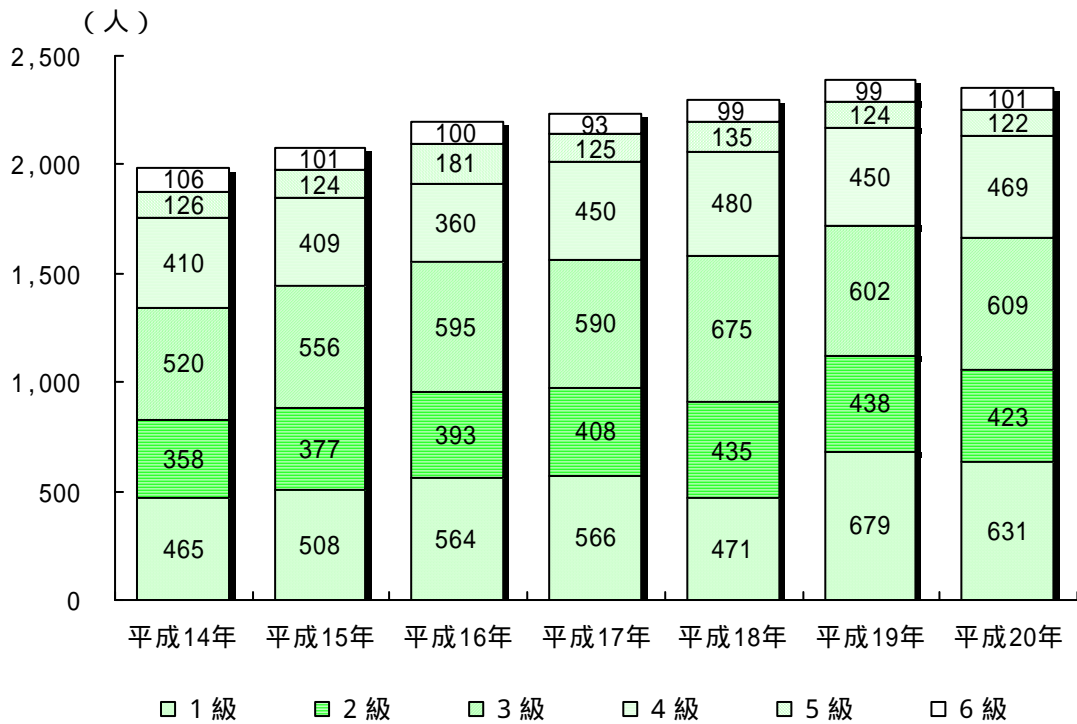
障害等級の推移をみると、1級から4級が増加傾向にあります。特に、1級と2級を合わせた重度障害者の人は、平成14年に比べて平成20年では231人増加しています。

障害等級別身体障害者手帳交付者数の推移

(単位：人)

区 分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
1級	465	508	564	566(15)	471(13)	679(15)	631(14)
2級	358	377	393	408(8)	435(9)	438(12)	423(11)
3級	520	556	595	590(12)	675(13)	602(13)	609(17)
4級	410	409	360	450(4)	480(3)	450(0)	469(0)
5級	126	124	181	125(0)	135(0)	124(0)	122(0)
6級	106	101	100	93(2)	99(2)	99(2)	101(3)
計	1,985	2,075	2,193	2,232(41)	2,295(40)	2,392(42)	2,355(45)

(各年3月31日現在、()内は障害児〔内数〕)



年齢別・性別・障害の種類別身体障害者手帳交付者数の状況

身体障害者手帳交付数を年齢別にみると、65歳以上の交付者が1,553人と全体の6.6割を占めています。

年齢別・男女別・障害の種類別にみると、18歳以上で内部障害及び音声・言語・そしゃく機能障害は男性の交付者が、その他の障害では女性の交付者が多くなっています。

年齢別・性別・障害の種類別身体障害者手帳交付者数の状況

(単位：人)

区分	18歳未満		18～64歳		65歳以上		計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
視覚障害	0	0	28	23	45	73	73	96	169
聴覚・平衡 機能障害	6	6	20	26	37	63	63	95	158
音声・言語・ そしゃく機能 障害	0	0	7	3	8	4	15	7	22
肢体不自由	15	9	241	201	375	526	631	736	1,367
内部障害	4	5	127	81	274	148	405	234	639
計	25	20	423	334	739	814	1,187	1,168	2,355
		45		757		1,553			

(平成20年3月31日現在)

(3) 知的障害者（児）の推移

判定別・年齢別療育手帳交付者数の推移

療育手帳交付者数は18歳以上で増加傾向となっておりますが、18歳未満は平成18年まで増加し、その後減少傾向となっております。

判定別にみると、A判定の人の増加が顕著となっております。

判定別・年齢別にみると、18歳以上のA判定、B判定と18歳未満のC判定が増加傾向となっております。

判定別・年齢別療育手帳交付者数の推移

(単位：人)

区 分		平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年
A判定	18歳未満	41	42	40	43	48	47	43
	18歳以上	116	112	116	115	119	127	137
	計	157	154	156	158	167	174	180
B判定	18歳未満	25	25	24	24	29	25	28
	18歳以上	86	87	92	96	100	101	94
	計	111	112	116	120	129	126	122
C判定	18歳未満	19	18	21	33	41	39	36
	18歳以上	74	75	72	72	76	77	75
	計	93	93	93	105	117	116	111
計	18歳未満	85	85	85	100	118	111	107
	18歳以上	276	274	280	283	295	305	306
	計	361	359	365	383	413	416	413

(各年3月31日現在)

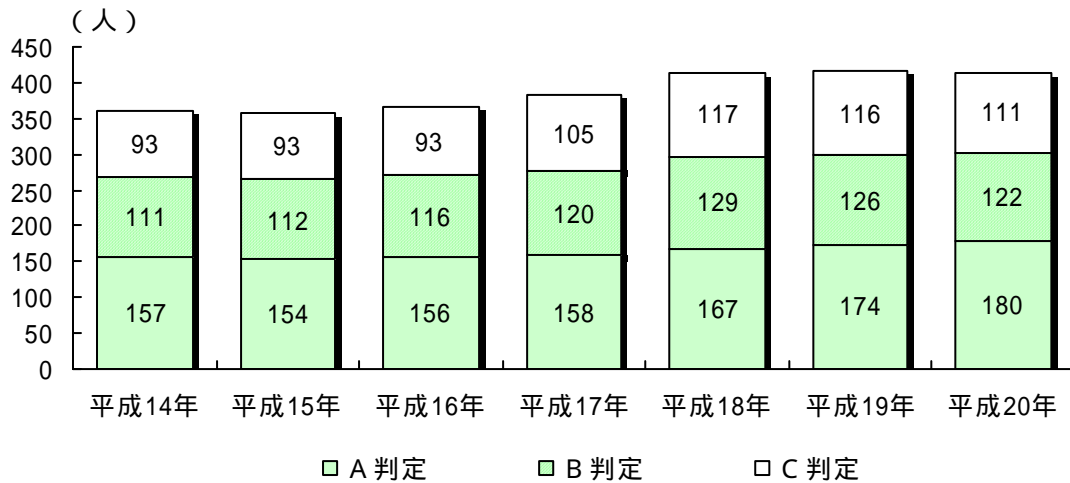
療育手帳の区分（愛知県発行で名古屋市を除く。）

A判定（IQ35以下）

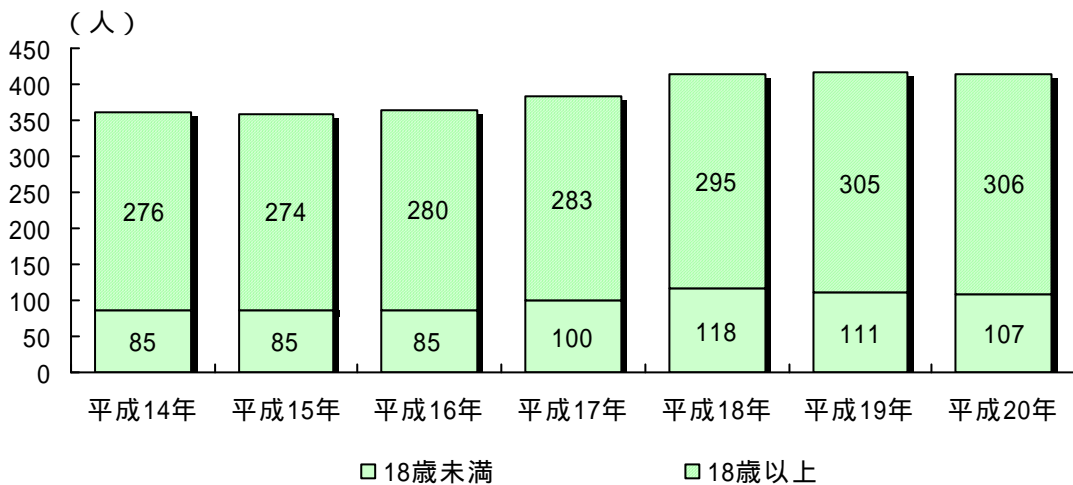
B判定（IQ36～50以下）

C判定（IQ51～75以下）

判定別療育手帳交付者数の推移



年齢別療育手帳交付者数の推移



年齢別・性別・判定別療育手帳交付者数の状況

年齢別・性別・判定別にみると、男性が248人と全体の6割を占めており、すべての年齢、判定で男性が多くなっています。特に、女性では18歳未満のB判定が少なくなっています。また、18歳以上のC判定では、男性が女性の2倍となっています。

年齢別・性別・判定別療育手帳交付者数の状況

(単位：人)

区 分	18歳未満		18歳以上		計		
	男	女	男	女	男	女	計
A判定	24	19	76	61	100	80	180
B判定	22	6	54	40	76	46	122
C判定	22	14	50	25	72	39	111
計	68	39	180	126	248	165	413
		107		306			

(平成20年3月31日現在)

(4) 精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移

障害等級別精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移

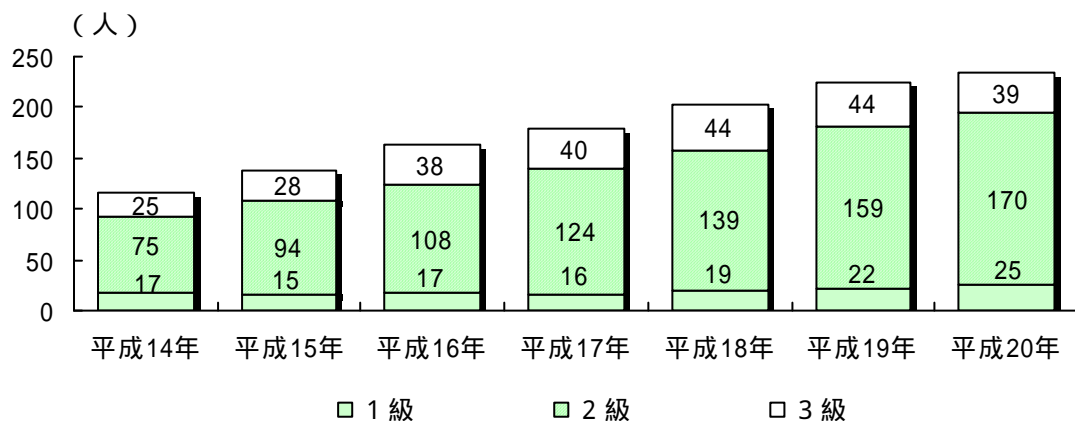
等級別の手帳交付者数の推移をみると大きく増加しており、平成14年と比べ平成20年には234人で2倍の増加となっています。特に、2級の交付者数が平成14年の75人に比べて平成20年で170人と2.3倍の増加となっています。

障害等級別精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移

(単位：人)

区 分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
1級	17	15	17	16	19	22	25
2級	75	94	108	124	139	159	170
3級	25	28	38	40	44	44	39
計	117	137	163	180	202	224	234

(各年3月31日)



性別・障害等級別精神障害者保健福祉手帳交付者数の状況

障害等級別にみると、2級の手帳交付者数が多く、全体の7.3割を占めています。

性別・障害等級別にみると、2級及び3級の手帳交付者数で男性が多くなっています。

性別・障害等級別精神障害者保健福祉手帳交付者数の状況

(単位：人)

区 分	計		
	男	女	計
1級	12	13	25
2級	89	81	170
3級	27	12	39
計	128	106	234

(平成20年3月31日現在)

精神障害疾患の患者数の推移

精神障害疾患の患者数は、犬山市、保健所管内合計ともに増加傾向にあり、平成14年と比べ1.5倍の増加となっています。

精神障害疾患の患者数の推移

(単位：人)

区 分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
犬山市	672	743	829	859	949	1,020
保健所管内合計	2,391	2,678	3,047	3,169	3,408	3,644

(各年12月31日現在)

2 障害者（児）の社会参加の状況

(1) 教育環境

小学校就学前の障害児の教育・療育

早期療育施設の通園児数は、平成16年以降減少傾向にあります。

早期療育施設（通園児数）の推移

(単位：人)

施設名	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
心身障害児通園施設 こすもす園	33(6)	41(19)	36(14)	45(10)	53(8)

(各年度3月31日現在、児童デイサービスも含む。()内は通園療育利用者数)

特別支援学校

特別支援学校の就学状況は、幼稚部6人、小学部14人、中学部11人、高等部が30人となっています。

学校別にみると、一宮東養護学校が35人と半数以上となっています。

特別支援学校の就学状況

(単位：人)

種別	学校名	所在地	犬山市の在学者数				計
			幼稚部	小学部	中学部	高等部	
盲学校	名古屋盲学校	名古屋市千種区	0	0	0	0	0
聾学校	一宮聾学校	一宮市	5	2	2	0	9
養護学校 (知的障害)	一宮東養護学校	一宮市	0	6	7	22	35
養護学校 (知的障害)	春日台養護学校	春日井市	1	0	0	1	2
養護学校 (知的障害)	春日井高等養護学校	春日井市	0	0	0	3	3
養護学校 (肢体不自由)	小牧養護学校	小牧市	0	5	2	3	10
養護学校 (肢体不自由)	名古屋養護学校	名古屋市	0	0	0	1	1
養護学校 (病弱)	大府養護学校	大府市	0	1	0	0	1
計			6	14	11	30	61

(平成20年5月1日現在)

特別支援学校の在学者数の推移

特別支援学校の在学者数は、小学部、中学部はほぼ横ばいですが、幼稚部、高等部は増加傾向にあります。

学校別では、一宮聾学校、一宮東養護学校で増加傾向にあります。

特別支援学校の在学者数の推移

(単位：人)

種別	学校名	犬山市の在学者数							
		平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	
盲学校	名古屋盲学校	幼稚部	0	0	0	0	0	0	0
		小学部	0	0	0	0	0	0	0
		中学部	0	0	0	0	0	0	0
		高等部	1	1	1	0	0	0	0
		計	1	1	1	0	0	0	0
聾学校	一宮聾学校	幼稚部	0	0	0	1	3	4	5
		小学部	1	1	1	1	1	1	2
		中学部	1	1	0	0	0	1	2
		高等部	1	1	2	1	0	0	0
		計	3	3	3	3	4	6	9
養護学校 (知的障害)	一宮東養護学校	小学部	6	6	6	7	5	5	6
		中学部	5	7	7	9	9	8	7
		高等部	5	7	7	9	9	19	22
		計	16	20	20	25	23	32	35
養護学校 (知的障害)	春日台養護学校	幼稚部	0	0	0	0	0	1	1
		小学部	1	0	1	0	0	0	0
		中学部	1	0	0	2	2	1	0
		高等部	1	1	1	1	0	1	1
		計	3	1	2	3	2	3	2
養護学校 (知的障害)	春日井高等養護学校	高等部	7	5	3	2	3	2	3
養護学校 (肢体不自由)	小牧養護学校	小学部	6	6	4	6	5	6	5
		中学部	4	5	3	3	3	2	2
		高等部	2	2	3	4	4	2	3
		計	12	13	10	13	12	10	10
養護学校 (肢体不自由)	名古屋養護学校	高等部							1
養護学校 (病弱)	大府養護学校	小学部							1
幼稚部計		0	0	0	1	3	5	6	
小学部計		14	13	12	14	11	12	14	
中学部計		11	13	10	14	14	12	11	
高等部計		17	17	17	17	16	24	30	
合計		42	43	39	46	44	53	61	

(各年度5月1日現在)

犬山市の小学校・中学校の特別支援学級在学状況

犬山市立の小・中学校で特別支援学級を設置している学校数は、小学校が7校、中学校が4校となっています。在学者数は、小学校で51人、中学校で16人となっています。

犬山市の小学校・中学校の特別支援学級在学状況

(単位：校、人)

区 分	小学校		中学校	
	学校数	在学者数	学校数	在学者数
市立	7	51	4	16

(平成20年5月1日現在)

(単位：人)

区 分	学級数	在 学 者 数									計
		小 学 校						中 学 校			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
知的障害	12	3	2	6	6	5	1	3	3	6	35
情緒障害	10	8	6	2	4	3	5	2	1	1	32
病 弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	22	11	8	8	10	8	6	5	4	7	67

(平成20年5月1日現在)

小学校・中学校の特別支援学級在学者の推移

小・中学校の特別支援学級の在学者の推移をみると、小学校は増加傾向にあり、中学校はほぼ横ばいで推移しています。

小学校・中学校の特別支援学級在学者の推移

(単位：人)

区 分	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
小学校	27	30	33	28	37	45	51
中学校	13	14	14	16	18	18	16
計	40	44	47	44	55	63	67

(各年度5月1日現在)

(2) 就業状況

一般企業における障害者雇用の状況

一般企業における障害者雇用の状況を見ると、1.49%の雇用率となっており、愛知県とはほぼ同率、全国より低い雇用率となっています。

雇用率未達成企業の割合は55.0%を占めていますが、愛知県及び全国と比較すると低くなっています。

実雇用率は、規模が大きくなるにつれて高くなっていますが、100～299人及び1,000人以上規模の企業を除いて愛知及び全国を下回っています。

また、雇用率未達成企業の割合を見ると、500人以上の規模で雇用率未達成企業の割合が75.0%となっています。

一般企業における障害者雇用の状況

(単位：%)

規模別	犬山公共職業安定所管内		愛知県		全国	
	実雇用率	雇用率未達成企業の割合	実雇用率	雇用率未達成企業の割合	実雇用率	雇用率未達成企業の割合
56～99人	1.23	56.8	1.30	57.2	1.43	55.2
100～299人	1.33	49.0	1.18	58.9	1.30	55.6
300～499人	1.36	66.7	1.38	60.4	1.49	59.2
500～999人	1.48	75.0	1.53	63.1	1.57	59.6
1,000人以上	1.70	75.0	1.69	67.4	1.74	59.9
計	1.49	55.0	1.48	59.0	1.55	56.2

(資料：犬山公共職業安定所、平成20年6月1日現在)

注) 実雇用率については、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、1人を2人に相当するとしてダブルカウントしている。精神障害者の短時間労働者については、1人を0.5人に相当するとして0.5カウントしている。

公共職業安定所に登録している障害者の状況

犬山公共職業安定所に登録している障害者の状況を見ると、身体障害、知的障害の有効求職数は減少傾向にありますが、精神障害の有効求職数は増加傾向にあります。

就業中の障害者の数は、すべての障害で増加傾向にあります。

公共職業安定所に登録している障害者の状況

(単位：人)

区 分	平成 14 年度			平成 15 年度			平成 16 年度		
	身体 障害	知的 障害	精神 障害	身体 障害	知的 障害	精神 障害	身体 障害	知的 障害	精神 障害
新規求職申込数	113	4	19	118	15	16	121	26	10
就職件数	27	1	5	37	4	0	35	13	1
新規登録者数	85	5	12	74	8	13	65	7	10
有効求職数	327	83	20	328	80	27	214	56	20
就業中の者	302	180	2	319	186	2	325	183	6
保留中の者	5	0	2	40	14	3	204	14	58

区 分	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	身体 障害	知的 障害	精神 障害	身体 障害	知的 障害	精神 障害	身体 障害	知的 障害	精神 障害
新規求職申込数	128	24	27	150	27	44	137	26	48
就職件数	53	10	3	54	12	11	57	14	14
新規登録者数	61	8	19	71	5	24	66	9	36
有効求職数	183	64	36	183	53	49	176	49	63
就業中の者	353	192	9	334	197	14	367	219	24
保留中の者	248	55	13	32	11	3	29	6	10

(資料：犬山公共職業安定所、各年度 3 月 31 日現在)

障害部位別公共職業安定所に登録している障害者の状況

犬山公共職業安定所に登録している障害者の状況をみると、身体障害者が 572 人で 60.7%、知的障害者が 274 人で 29.0%、精神障害者他が 97 人で 10.3% となっています。

また、身体障害者の障害部位別にみると、内部障害が 15.5% と最も多く、次いで下肢が 13.5%、上肢が 12.3% となっています。

障害部位別公共職業安定所に登録している障害者の状況

(単位：人)

障 害 別	登録者数		有効求職数		就職中		保留中		
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
	身体障害者	視 覚	35	3.7	12	4.2	22	3.6	1
聴覚・言語等		79	8.4	19	6.6	57	9.3	3	6.7
上 肢		116	12.3	34	11.8	76	12.5	6	13.3
下 肢		127	13.5	30	10.4	87	14.3	10	22.3
体 幹		56	5.9	22	7.6	31	5.1	3	6.7
脳 病 変		13	1.4	2	0.7	11	1.8	0	0.0
内 部 障 害		146	15.5	57	19.8	83	13.6	6	13.3
小 計		572	60.7	176	61.1	367	60.2	29	64.5
知的障害者	274	29.0	49	17.0	219	35.9	6	13.3	
精神障害者他	97	10.3	63	21.9	24	3.9	10	22.2	
合 計	943	100.0	288	100.0	610	100.0	45	100.0	

(資料：犬山公共職業安定所、平成20年3月31日現在)

注) 犬山公共職業安定所管内は、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町となっています。



(3) 入所・通所施設等の状況

身体障害者数の状況

入所・通所等している身体障害者の数は、ほぼ横ばいで推移しています。

入所・通所等している身体障害者数の状況

新体系サービス

(単位：人)

	施設名	設置主体	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年
日中活動	ライトハウス 光和寮	社会福祉法人	-	-	-	-	-	-	1
	小計		-	-	-	-	-	-	1
施設入所 支援	ライトハウス 光和寮	社会福祉法人	-	-	-	-	-	-	1
	小計		-	-	-	-	-	-	1

旧法施設サービス

(単位：人)

	施設名	設置主体	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年
入 所 施 設	愛知県身体障害者総 合施設希全センター	愛知県	1	1	1	0	0	0	0
	・授産部門		0	0	0	0	0	0	0
	・更生部門		1	1	1	0	0	0	0
	愛知県身体障害者 療護施設はなのき寮	愛知県	3	3	3	3	3	3	2
	名古屋市総合 リハビリテーション センター	名古屋市	0	0	2	0	0	1	1
	春日苑	社会福祉法人	3	3	2	2	2	2	2
	ハートランド 小牧の杜	社会福祉法人	2	2	2	2	2	3	3
	夢の家	社会福祉法人	1	1	1	2	2	2	2
	光道園	社会福祉法人	1	1	1	1	1	1	1
	ライトハウス 光和寮	社会福祉法人	1	1	1	1	1	1	0
	愛知太陽の家 蒲郡授産場	社会福祉法人	1	1	1	1	1	1	1
	賀光寮	社会福祉法人	1	1	1	1	0	0	0
	小計		15	15	16	13	12	14	12

	施設名	設置主体	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年
通所施設	くるみの里	社会福祉法人	0	0	0	3	2	2	1
	ハートランド 小牧の杜	社会福祉法人	0	0	0	2	2	1	2
	ライトワークセンター	社会福祉法人	0	0	0	0	1	1	1
	小計		0	0	0	5	5	4	4
合計			15	15	16	18	17	18	16

(各年3月31日現在)

知的障害者数の状況

入所・通所している知的障害者の数は、共同生活介護、共同生活援助、入所施設、通所施設ともに増加傾向にあります。平成20年においては、入所者が46人、通所者が73人となっており、通所者が全体の約6割を占めています。

入所・通所等している知的障害者数の状況

新体系サービス

(単位：人)

	施設名	設置主体	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年
共同生活介護	日の出ホーム	社会福祉法人	-	-	-	-	-	2	2
	もりたかホーム	社会福祉法人	-	-	-	-	-	1	1
	アイワ生活寮	有限会社	-	-	-	-	-	1	1
	半田更生園ケア ホーム	愛知県	-	-	-	-	-	-	1
	小計		-	-	-	-	-	4	5
共同生活援助	飛翔館	社会福祉法人	-	-	-	-	-	2	5
	花畑	社会福祉法人	-	-	-	-	-	4	5
	小計		-	-	-	-	-	6	10

旧法施設サービス

(単位：人)

	施設名	設置主体	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
			14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
入 所 施 設	水平館	社会福祉法人	18	18	18	18	21	21	22
	ひかり学園	社会福祉法人	8	8	9	11	9	9	10
	半田更生園	愛知県	3	3	2	2	2	3	3
	養和荘	社会福祉法人	2	2	2	2	2	2	2
	森孝勝善館	社会福祉法人	1	1	1	1	0	0	0
	小原寮	愛知県	1	1	1	1	2	2	2
	ちぎり寮	社会福祉法人	1	1	1	1	1	1	1
	ふじの木園	社会福祉法人	0	1	1	1	1	1	1
	藤川寮	愛知県	1	1	1	1	1	1	1
	第二あゆみの家	社会福祉法人	1	1	1	1	1	1	1
	つつじ寮	社会福祉法人	1	1	1	0	0	0	0
	羽島学園	社会福祉法人	1	1	0	0	0	0	0
	サントピア学園	社会福祉法人	1	1	0	0	0	0	0
	春日台授産所	愛知県	1	2	2	3	1	2	2
	ゆたか通勤寮	社会福祉法人	0	0	0	0	1	1	1
	小 計		40	42	40	42	42	44	46

	施設名	設置主体	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
			14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
通 所 施 設	ひびき作業所 (本場)	社会福祉法人	49	49	49	59	56	58	51
	ひびき作業所 (分場)	社会福祉法人	14	15	16	11	14	12	19
	ハートフル大口	社会福祉法人	0	0	0	0	0	0	1
	たんぽぽ	社会福祉法人	0	0	0	0	0	0	1
	TUTTI	社会福祉法人	0	0	0	0	0	1	1
		小 計		63	64	65	70	70	71
	合 計		103	106	105	112	112	115	119

(各年3月31日現在)

精神障害者数の状況

入所・通所等している精神障害者の数は、減少傾向にあります。

入所・通所等している精神障害者数の状況

新体系サービス

(単位：人)

	事業所名	設置主体	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年
共同生活 援助	希望が丘	医療法人	-	-	-	-	-	1	1
	小計		-	-	-	-	-	1	1

旧法サービス

(単位：人)

	事業所名	設置主体	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年
入所 施設	アークヒルズ	医療法人	4	7	10	9	7	7	8
	小計		4	7	10	9	7	7	8
通所 施設	来果	医療法人	22	20	19	19	16	14	12
	小計		22	20	19	19	16	14	12
合計			26	27	29	28	23	21	20



その他の施設

犬山市には、その他の施設として身体障害者活動センター「ふれんど」、心身障害者小規模更生施設「いぶき」、心身障害児通園施設「こすもす園」、精神障害者の地域活動支援センター「希楽里」があります。

身体障害者活動センター「ふれんど」

身体に障害を持つ人の活動拠点として平成6年4月に開設。犬山市身体障害者福祉協会に委託し、障害者自身の手による運営を行っています。

その後、デイサービス事業を開始し、平成15年4月には身体障害者デイサービスセンター「ふれんど」として、1日当たり20人の定員で機能訓練や創作的活動を行ってきました。

平成18年10月からは地域生活支援事業として、地域活動支援センターに位置づけられています。

心身障害者更生施設「いぶき」

在宅生活をしている重度の知的障害と身体障害の重複障害者が、日常生活の指導を受ける通所施設。平成12年4月より市事業として社会福祉法人まみずの里へ運営を委託していましたが、平成18年4月より同法人による指定管理者制度へ移行しています。

心身障害児通園施設「こすもす園」

発達上何らかの問題を持った児童の早期療育による豊かな発達と自立を目指し、市の直営施設として平成8年4月に開設。平成15年4月からの支援費制度の開始に伴い、障害児デイサービスセンター「こすもす園」として認可されました。平成18年4月からは障害者自立支援法の児童デイサービスセンターとして指定を受けています。

地域活動支援センター「希楽里」

精神に障害を持つ人からの相談等に応じるとともに、創作活動、社会との交流促進等活動拠点とすることを目的に、平成18年10月に開設。10市3町で医療法人桜桂会に委託し、運営を行っています。

3 障害福祉サービスの利用状況

(1) 訪問系サービス

【サービスの内容】

居宅介護（ホームヘルプ）

居宅で入浴、排せつ、食事の介護や通院等の介助を行います。

重度訪問介護

重度の肢体不自由で常に介護を必要とする人に、居宅で入浴、排せつ、食事の介護等から、外出時の移動支援等を総合的に行います。

行動援護

自己判断能力が制限されている人に、行動するときには生じ得る危険を回避するための必要な支援や、外出時の移動支援等を行います。

重度障害者等包括支援

介護の必要性が高い人に、居宅介護をはじめとする複数のサービスを包括的に行います。

【利用状況】

訪問系サービスの利用状況をみると、平成18年度から平成20年度8月利用まで、居宅介護以外のサービスの利用はありません。

居宅介護においては、平成18年度、平成19年度はほぼ横ばいですが、平成20年度は402.5時間と増加しています。

訪問系サービスの利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅介護	24人	23人	28人
	382.5時間	351.5時間	402.5時間
重度訪問介護	0人	0人	0人
	0時間	0時間	0時間
行動援護	0人	0人	0人
	0時間	0時間	0時間
重度障害者等包括支援	0人	0人	0人
	0時間	0時間	0時間

（平成18、19年度は3月利用実績、平成20年度は8月利用実績）

(2) 日中活動系サービス

【サービスの内容】

生活介護

常に介護を必要とする人に、主に昼間に入浴や排せつ、食事の介護、創作活動又は生産活動の機会を提供します。

自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練等を行います。

就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、定められた期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。

就労継続支援（A型・B型）

一般企業等への就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。

療養介護

医療と常に介護を必要とする人に、医療機関で行われる機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活の世話をを行います。

児童デイサービス

障害のある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

短期入所

介護者が病気の場合等の理由により、夜間も含め施設で入浴や排せつ、食事の介護等を行います。

【利用状況】

日中活動系サービスの利用状況をみると、旧法施設の新体系への移行が順次行われており、平成20年度では自立訓練（機能訓練）、就労移行支援、療養介護を除く全てのサービスで利用があります。そのため、旧体系の利用者においては、平成18年度に134人の利用が、平成20年度では40人と94人減少しています。

新体系の利用では、就労継続支援B型の利用者が73人と全体の6割以上を占めています。

児童デイサービスの利用状況はほぼ横ばいですが、短期入所においては利用日数が減少しています。

日中活動系サービスの利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
生活介護	0	0	34 人
	0 人日	0 人日	709 人日
自立訓練（機能訓練）	0	0	0 人
	0 人日	0 人日	0 人日
自立訓練（生活訓練）	0	0	1 人
	0 人日	0 人日	20 人日
就労移行支援	0	0	0 人
	0 人日	0 人日	0 人日
就労継続支援（A型）	0	0	1 人
	0 人日	0 人日	19 人日
就労継続支援（B型）	0	1 人	73 人
	0 人日	22 人日	1,336 人日
療養介護	0 人	0 人	0 人
小 計	0 人	1 人	109 人
（地域活動支援センター利用）	（ 48 人）	（ 49 人）	（48 人）
（一般雇用）	（ 1 人）	（ 7 人）	（ - 人）
（旧体系利用）	（134 人）	（130 人）	（ 40 人）
（小 計）	（183 人）	（186 人）	（88 人）
児童デイサービス	32 人	40 人	36 人
	214 人日	246 人日	199 人日
短期入所	15 人	15 人	11 人
	175 人日	119 人日	57 人日

（平成 18、19 年度は 3 月利用実績、平成 20 年度は 8 月利用実績）

注）人日とは、延利用日数のことをいう。

(3) 居住系サービス

【サービスの内容】

共同生活介護（ケアホーム）
夜間や休日に共同生活を営む住居で、入浴や排せつ、食事の介護等を行います。

共同生活援助（グループホーム）
夜間や休日に共同生活を営む住居で、相談その他日常生活の援助を行います。

施設入所支援
施設入所者に対して主に夜間に提供される、入浴、排せつ、食事の介護等のサービスを提供します。

【利用状況】

居住系サービスの利用状況をみると、旧法施設の新体系への移行が順次行われており、すべてのサービスで利用者が増加しています。

特に、施設入所支援においては、平成18年度には利用がなかったのが、平成20年度では25人に増加しています。

居住系サービスの利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
共同生活援助	7人	11人	11人
共同生活介護	4人	4人	8人
施設入所支援	0人	1人	25人

（平成18、19年度は3月利用実績、平成20年度は8月利用実績）

(4) 相談支援

【サービスの内容】

障害福祉サービス（施設入所支援、自立訓練、グループホーム、ケアホーム及び重度障害者等包括支援を除く。）の利用が見込まれる人のうち、自ら福祉サービスの利用に関する調整が困難な単身の障害のある人等に、ケアプラン作成等の必要な支援をします。

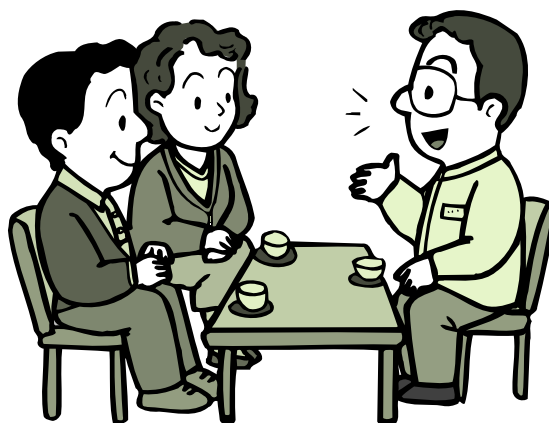
【利用状況】

相談支援についての利用実績はありません。

相談支援の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
相談支援	0 人	0 人	0 人

(平成 18、19 年度は 3 月利用実績、平成 20 年度は 8 月利用実績)



4 地域生活支援事業の利用状況等

(1) 相談支援事業

【サービスの内容等】

障害者相談支援事業

障害がある人の福祉に関する問題に対し、障害のある人やその保護者、又は介護する人からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行います。

地域自立支援協議会

障害者関係団体、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健医療関係機関、教育雇用関係機関及び学識者で地域自立支援協議会を構成し、相談支援事業の中立かつ公平な実施及び関係機関の連携強化の推進を図り、相談支援体制を構築します。

相談支援機能強化事業

相談支援事業の機能を強化するため、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門職員による相談を行います。

住宅入居等支援事業

賃貸契約による一般住宅()への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害のある人に対し、入居に必要な調整等に関わる支援を行います。また、家主等への相談・助言を通じて障害のある人の地域生活を支援します。

一般住宅・・・公営住宅や民間の賃貸住宅(アパート、マンション、一戸建て)

成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な障害のある人が、障害者福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるようにするため、成年後見制度の利用を支援します。

【実施状況】

各種相談支援事業の実施状況は、どの事業についても変化はみられません。

相談支援事業実施状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
相談支援事業	3 箇所	3 箇所	3 箇所
ア 障害者相談支援事業	2 箇所	2 箇所	2 箇所
イ 地域自立支援協議会	0 箇所	1 箇所	1 箇所
相談支援機能強化事業	1 箇所	1 箇所	1 箇所
住宅入居等支援事業	0 箇所	0 箇所	0 箇所
成年後見制度利用支援事業	1 箇所	1 箇所	1 箇所

(平成 18,19 年度は 3 月 31 日現在、平成 20 年度は 9 月 31 日現在)

(2) コミュニケーション支援事業

【サービスの内容】

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害のある人に、手話通訳や要約筆記等の方法により、障害のある人とその他の人の意思疎通を仲介する手話通訳者や要約筆記者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ります。

【利用状況】

コミュニケーション支援事業の利用状況は、増加傾向にあります。

コミュニケーション支援事業の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
コミュニケーション支援事業	11 人	14 人	14 人

(平成 18,19 年度は年間実績、平成 20 年度は 4 月～9 月実績)

(3) 日常生活用具給付等事業

【サービスの内容】

重度障害のある人に、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付等により、日常生活の便宜を図ります。

事業開始年月：平成 18 年 10 月

【利用状況】

日常生活用具給付事業の利用状況は、平成18年度に比べて平成19年度で、すべての給付事業で増加しています。特に、排泄管理支援用具の利用が1.9倍に増加しています。

日常生活用具給付等事業の利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護・訓練支援用具	2件	7件	0件
自立生活支援用具	4件	4件	2件
在宅療養等支援用具	13件	18件	11件
情報・意思疎通支援用具	11件	22件	1件
排泄管理支援用具	164件	797件	312件
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	1件	3件	1件

(平成18,19年度は年間実績、平成20年度は4月～9月実績)

介護・訓練支援用具

特殊寝台、特殊マット、特殊尿器、体位変換器、移動用リフト、入浴担架、訓練いす、訓練用ベッドなど

自立生活支援用具

入浴補助用具、便器、頭部保護帽、歩行補助つえ、特殊便器、移動・移乗支援用具、火災警報器、自動消火器、電磁調理器、歩行時間延長信号機用小型送信機、聴覚障害者用屋内信号装置など

在宅療養等支援用具

透析液加温器、ネブライザー(吸引器) 電気式たん吸引器、酸素ポンプ運搬車、盲人用体温計(音声式) 盲人用体重計など

情報・意思疎通支援用具

携帯用会話補助装置、情報・通信支援用具、点字ディスプレイ、点字タイプライター、視覚障害者用ポータブルレコーダー、点字器、盲人用時計、人工喉頭、視覚障害者用活字文書読上げ装置、視覚障害者用拡大読書器、聴覚障害者用通信装置、点字図書、聴覚障害者用情報受信装置、福祉電話(貸与)、ファックス(貸与)など

排泄管理支援用具

ストマ用装具、紙おむつ等、収尿器など

居宅生活動作補助用具(住宅改修費)

障害者(児)の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの

(4) 移動支援事業

【サービスの内容】

屋外での移動に困難がある障害のある人に、通院を除く社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加に資する外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促します。

事業開始年月：平成18年10月

【利用状況】

移動支援事業の利用状況は、利用時間数、利用人数とも増加傾向にあります。

移動支援事業の利用状況

区 分	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	実施箇所数	実利用者数	延べ利用時間数	実施箇所数	実利用者数	延べ利用時間数	実施箇所数	実利用者数	延べ利用時間数
移動支援事業	9 箇所	18 人	563 時間	9 箇所	24 人	1,572.5 時間	9 箇所	31 人	1,082.5 時間

(平成18,19年度は年間実績、平成20年度は3月～8月実績)

(5) 地域活動支援センター

【サービスの内容】

地域活動支援センターに障害のある人を受け入れ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害のある人の地域生活支援の促進を図ります。

事業開始年月：平成18年10月

【利用状況】

基礎的事業及び機能強化事業の利用状況は、増加傾向にあります。

地域活動支援センターの利用状況

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	実 施 箇所数	延べ利用 者数	実 施 箇所数	延べ利用 者数	実 施 箇所数	延べ利用 者数
基礎的事業	5 箇所	3,263 人	6 箇所	6,869 人	6 箇所	3,548 人
機能強化事業	2 箇所	-	3 箇所	-	3 箇所	-

(平成 18,19 年度は年間実績、平成 20 年度は 3 月～8 月実績)

注) 機能強化事業は、基礎的事業に加え実施しているため、基礎的事業にもカウントしています。

(6) その他の地域生活支援事業

日中一時支援事業

【サービスの内容】

障害のある人を日常的に介護している家族の一時的な休息とすることで、介護者の負担を軽減し、障害のある人には、日中における活動の場を確保します。

事業開始年月：平成 18 年 10 月

【利用状況】

日中一時支援事業の利用状況は、増加傾向にあります。

日中一時支援事業の利用状況

区 分	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	実 施 箇 所 数	実 利 用 者 数	利 用 回 数	実 施 箇 所 数	実 利 用 者 数	利 用 回 数	実 施 箇 所 数	実 利 用 者 数	利 用 回 数
日中一時支援事業	9 箇所	14 人	110 回	9 箇所	21 人	153 回	9 箇所	22 人	148 回

(平成 18,19 年度は年間実績、平成 20 年度は 3 月～8 月実績)

生活サポート事業

【サービスの内容】

介護給付支給決定者以外の障害のある人、にホームヘルパーなどを派遣し、生活支援、家事援助支援を行い、地域での自立した生活の推進を図ります。

事業開始年月：平成18年10月

【利用状況】

生活サポート事業の利用状況は、平成19年度に1人のみ利用があります。

生活サポート事業の利用状況

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数
生活サポート事業	1箇所	0人	1箇所	1人	1箇所	0人

(平成18,19年度は年間実績、平成20年度は3月～8月実績)

訪問入浴サービス事業

【サービスの内容】

自宅での入浴が困難な重度の身体障害のある人に、移動入浴車による入浴サービスを提供し、心身のケアの促進を図ります。

【利用状況】

訪問入浴サービス事業の利用状況は、増加傾向にあります。

訪問入浴サービス事業の利用状況

区 分	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	実施箇所数	実利用者数	利用回数	実施箇所数	実利用者数	利用回数	実施箇所数	実利用者数	利用回数
訪問入浴事業	2箇所	4人	78回	1箇所	3人	87回	1箇所	4人	55回

(平成18,19年度は年間実績、平成20年度は4月～9月実績)

自動車改造助成事業

【サービスの内容】

身体に障害のある人が、自ら所有し運転する自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより、就業や地域での自立生活及び社会参加を促します。

【利用状況】

自動車改造助成事業の利用状況は、横ばいで推移しています。

自動車改造助成事業の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
自動車改造助成事業	3 人	3 人	3 人

(平成 18,19 年度は年間実績、平成 20 年度は 4 月～9 月実績)

自動車運転免許証取得助成事業

【サービスの内容】

身体に障害のある人が、就労等社会活動への参加を目的として自動車運転免許を取得する場合に、取得に要する費用の一部を助成します。

【利用状況】

自動車運転免許証取得助成事業の利用状況は、ほぼ横ばいで推移しています。

自動車運転免許取得助成事業の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
自動車運転免許証取得助成事業	2 人	2 人	0 人

(平成 18,19 年度は年間実績、平成 20 年度は 4 月～9 月実績)